

羽幌町が発行する各種証明書などで使用する文字がこれまでと変わることがあります

現在、国では、全国の自治体を取り扱う主な業務システムの統一・標準化を進めています。この取り組みの一環として、羽幌町の業務システムで使用する文字について、令和7年8月から順次「行政事務標準文字」に変更することになりました。

これに伴い、羽幌町が発行する住民票の写しや各種証明書、みなさまへお送りするお知らせなどに記載される宛名（お名前や住所）の文字の形が、一部これまでのものと異なる場合があります。

Q どのように変わるの？

A 部首の大きさ、曲げはねの違い、一部の長さの違いなど、デザインの差（「字形」の違い）の範囲内で変わる場合があります。漢字の骨組み（「字体」の違い）は変わりません。

字体は同じでも字形（デザインの差）が変わる例

硬 → 硬	文字構成要素の大きさの違い
雪 → 雪	文字構成要素内の画の長さの違い
湾 → 湾	文字構成要素内の曲げ止めと曲げはねの違い
空 → 空	文字構成要素内の画と画の接触、非接触の違い

Q 行政事務標準文字とは？

A 戸籍や住民票で使用されている標準的な文字をもとにデジタル庁が作成しました。
すべての自治体が同じ文字を使うことによって効率的な行政サービスの実施や大規模災害への迅速な対応ができるよう、導入するものです。

Q 今までの漢字は使えないの？

A 行政事務標準文字は、自治体が発行する証明書や印刷物、コンピューター処理などで使われるものであり、住民のみなさまが同じ文字を使用しなければならないというものではありません。
手書きの書類などでは、これまで通りの文字をお使いいただけます。
また、戸籍では従来の文字をそのまま保持します。

詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください



☎ お問合せ デジタル庁 ☎ 03-4477-6775（代表）

羽幌町のここどこ？



羽幌町のことをもっと知っていただくために始まった新コーナー。

さて、唐突ですが問題です。

上の写真の場所はどこでしょう？

※ 写真は1976年（昭和51年）のものです

答えは5ページをご覧ください

国勢調査2025

令和7年10月1日を基準日とした国勢調査が実施されます。国勢調査は5年に一度、日本国内に住むすべての人（外国人も含みます）と世帯を対象に実施する国の重要な統計調査です。令和7年9月20日（予定）から調査員が調査に必要な書類の配布に伺いますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

【回答方法】

① インターネットによる回答

回答期間：令和7年9月20日～10月8日（予定）

24時間いつでも回答することができます。
スマホからも簡単にログインできます。

② 調査票（紙）による回答

回答期間：令和7年10月1日～10月8日（予定）

郵送提出用封筒に入れて投函する方法と調査員に提出する方法があります。調査員へ提出する場合は調査員と日時を調整し、後日、調査員が訪問します。

☎ お問合せ 総務課情報管理係 ☎ 62-1211